

令和元年 第12回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年7月2日(火)  
開会 午後2時30分 閉会 午後3時45分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 服部 智昭 生涯学習課長 引野雅文  
文化財保護課長 新谷 勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 溝口容子
- 6 議 事
  - ・ 教育長職務代理者の指名
  - (1) 議案第56号 京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例施行規則の一部改正について
  - (2) 議案第57号 京丹後市立図書館条例施行規則の一部改正について
  - (3) 議案第58号 「事故のない・安全で楽しい登山をめざして」の開催に係る後援について
  - (4) 議案第59号 第62回京都府公民館大会の開催に係る後援について
  - (5) 報告第9号 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について
  - (6) 報告第10号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
- 7 その他
  - (1) 諸報告
    - ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について
  - (2) 各課報告
    - <学校教育課・子ども未来課>
      - ① 7月学校行事予定について
      - ② 7月こども園・幼稚園・保育所行事予定について
    - <生涯学習課>
      - ① 第62回京都府公民館大会について(7/19)

- ②2019年度「ワールドマスターズゲームズ2021関西」プレ大会兼2019JCF  
スタンドアップパドルボード海外派遣選手選考会について（7/21）
- ③サンクトペテルブルグ国立舞台サーカスについて（7/22）

<文化財保護課>

- ①文化財保護課関係事業について

8 会 議 録 別添のとおり（全20頁）

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和元年7月31日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 安 達 京 子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課主幹 溝口容子

〈吉岡教育長〉

みなさんこんにちは。ただ今から「令和元年第12回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

6月20日に行われた市議会において、任期満了となる野木委員と私の人事議案が上程され、同意されました。現任期は7月7日までありますので、7月8日の任命になりますが、野木委員には引き続き4年間お世話になります。どうぞ、よろしくお願い致します。私の方は新教育委員会制度が前期から適用になっていますので任期は3年間となります。微力ではありますが、本市教育行政の推進のため、委員の皆さんと一緒に全身全霊努めてまいりたいと考えていますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

さて、本日は午前中に、委員の皆様にも網野南小学校の視察で授業と給食の参観をお世話になりました。子どもたちも元気よく学校生活をしていたと思っています。来年度から新学習指導要領の施行に伴い、学校ではその準備を行っていかねばいけません。また、委員の皆さんには新しい教科書の採択にお世話になることとなりますので、よろしくお願い致します。

昨日、市議会の最終日でしたが、上程していました利用料等の見直しをする改正条例の議案がすべて否決となりました。執行部として、公共施設の利用者に適正な受益者負担を求めること、消費税の引き上げ分を外税方式として転嫁することなどの理由から提案したのですが、住民の福祉や市の活性化のためには利用料を引き上げたり、

免除であったものに負担を求めることは賛成できないなどにより、賛成少数で否決されたものです。教育委員会では、委員の皆様にはご理解もいただき賛成していただいていたので、誠に残念に思うところです。今後については、改めて市長部局と対応を検討させていただくことになると思います。

また、6月市議会でも教育委員会に様々な一般質問がありました。その中で学校でのフッ化物洗口の質問がありました。現在、保育所とこども園は全施設の4、5歳児で実施していますが、小学校では17校中4校の実施となっています。フッ化物洗口は虫歯予防に効果があることは、国・府や医師会が示しているところであり、本市の健康増進計画の中でも推進することとしていますので、改めて校長会には実施することで協議をかけたいと考えています。体制等の課題がありますので、直ちに同一歩調での実施とならないかもしれませんが、来年度に向け取組みを進めたいと考えています。

もう一点、学校給食施設のあり方についての質問がありました。過日、文教厚生常任委員会へ調査報告書の説明を行いましたので、それを受けての質問であり、教育委員会としては、センター方式を進める方針を示し、今後、PTA等に説明を行い、理解をしていただけるよう努力をしていく旨の答弁をさせていただいています。この夏頃から説明会を行っていきたいと考えているところです。

本日は、「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例施行規則の一部改正について」をはじめ6議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは、令和元年第11回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

#### 【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

安達委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

初めに、教育長職務代理者の指名を行います。

先ほど申し上げましたとおり、私と野木委員の任期が7月7日で満了となり7月8日から引き続き任命されることとなりますので、改めて7月8日以降の教育長職務代理者の氏名を行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされています。

野木委員を指名致しますので、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第56号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第56号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例施行規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

今回の改正は、総合行政情報システムで処理する徴収システムの機能改修により、子ども・子育て支援で取り扱う還付等の通知書が変更されるための変更と、併せて修正すべき箇所が見つかったため、所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

第1条では、条例番号が異なっていたため、今回の改正に合わせて、43号から44号へ、正しいものに修正するものです。

第3条の保育料の還付等の第3項で、現行では「通知するものとする。」で終わっていた部分を、「通知し、当該過誤納金を未納付の保育料に充当した後の過誤納金を還付する場合は、速やかに還付充当通知書（様式第5号）により通知するとともに、過誤納金を還付するものとする。」とし、今回新しく様式が増えていきますので、その部分を追加で後段に加えるという形になっています。

第4条以降は第3条で新たに様式5号を追加したため、以前の様式番号が一つずつずれるものです。現行の第4条2項の様式第5号が様式第6号に、3項の様式6号が7号、7号が8号、6項の8号が9号、第5条の2項で9号が10号、3項で10号が11号、11号が12号、6項で12号が13号という形で順番にずれていくという修正になっています。

今回新たにシステム上様式が変わったということで、ここにあります、様式第3号、第4号はシステム改修に伴う表の書式の変更がありますし、5ページにあります5号が新たに加わった部分ということで、そのあと、先ほど触れさせていただいた様式の変化がずっと、現行、改正案という形で出てきています。

なお、附則でこの規則の施行は公布の日からとしています。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第56号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第56号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例施行規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第57号「京丹後市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第57号「京丹後市立図書館条例施行規則の一部改正について」を説明させていただきます。

新旧対照表をご覧ください。

「京丹後市図書館条例施行規則」は、京丹後市立図書館条例の施行に関して必要な事項を定めたものとなっています。

今回、第27条の「分館」について一部改正を行うもので、久美浜図書室が、現在の久美浜地域公民館から、市役所久美浜庁舎へ移転するため、位置を久美浜庁舎の所在地「久美浜町814番地」に変更するものです。

施行日は、移転オープンの日となります、令和元年8月2日とします。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第57号の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第57号「京丹後市立図書館条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第58号「事故のない・安全で楽しい登山をめざして」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第58号「事故のない・安全で楽しい登山をめざして」の開催に係る後援について」を説明致します。

この事業は、安全登山と登山者のステップアップのため、科学的な登山活動について学ぶことなどを目的に開催されるもので、登山・アウトドアスポーツ領域の運動生理学研究で第一人者である、鹿屋体育大学山本教授を迎えて、事故のない、安全で楽しい登山について、科学的な視点から講演をしていただくという内容となっています。

入場料は、参加協力券という形で、会員、前売りは500円、当日は600円となっており、約100名の来場を予定されています。

主催は、京都府勤労者山岳連盟、福知山山の会、丹波勤労者山岳会、舞鶴勤労者山岳会、ハイキングクラブ舞鶴山遊会、与謝山の会、後援は、福知山市、綾部市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町の各教育委員会が予定されています。

申請者は、京都府勤労者山岳連盟会長 田原 裕 氏です。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

<吉岡教育長>

議案第58号の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

確認ですが、後援承認申請書の参加予定団体の欄に京丹後市が入っていないのですが、記載漏れということですか。

<引野理事兼生涯学習課長>

参加予定団体の中に、与謝山の会というのがありまして、京丹後市の方は与謝山の会に入会されているようです。資料の最後のページに与謝山の会の会員名簿がついていますので、ご参照いただければと思います。

<野木委員>

下の段に京丹後市が書いていない。

<引野理事兼生涯学習課長>

下ですか。すみません。京丹後市教育委員会以外の後援団体という意味で、京丹後市教育委員会は書いていないということだと思います。

<吉岡教育長>

京丹後市にも頼みたいけど、京丹後市は省略したという意味ですね。

<引野理事兼生涯学習課長>

ここには、京丹後市教育委員会以外の後援予定団体ということで書かれています。

<野木委員>

そういう書き方でも良かったですか。今までもそうでしたか。

<吉岡教育長>

今までだったら普通は書いていましたね。

<横島教育次長>

どっちもあったような気がします。

<吉岡教育長>

今回はもうこれに付け加えて、次からは書いてもらうようにしましょう。

<引野理事兼生涯学習課長>

はい。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第58号「事故のない・安全で楽しい登山をめざして」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第59号「第62回京都府公民館大会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

議案第59号「第62回京都府公民館大会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この大会は、府内の公民館関係者が一堂に会し、様々な公民館の状況を理解する中で、今後の果たすべき役割やあり方について研究を深めるとともに、地域コミュニティの再生に向けた、地域力の醸成を図ることができる公民館活動について、研鑽を積む機会とするために開催されるもので、京都府内の公民館職員、社会教育委員、その他社会教育関係職員が参加するものです。

内容は、講演、全国優良公民館表彰受賞公民館による事例発表、この中には、本市大宮地域公民館から発表もあります。そして、分科会という内容になっております。

参加費は無料で、約200名程度の参加が見込まれています。

なお、この大会の会場は、府内を持ち回りで開催されることとなっており、今年は、京丹後市のアグリセンター大宮が会場となることから、開催地の市及び市教育委員会へ、後援の依頼があったものです。

主催は京都府公民館連絡協議会、後援は、京都府教育委員会、京都府市長会、京都府町村会、京都府市町村教育委員会連合会、京丹後市です。

申請者は、京都府公民館連絡協議会会長 樋口 正明 氏です。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

議案第59号の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第59号「第62回京都府公民館大会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、報告第9号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第9号「令和元年度京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

この協議会は、本市が進めています小中一貫教育の調査、研究及び協議を行う機関として設置していますが、委員の任期が令和元年6月30日までとなっているため、設置要綱第3条第2項の規定に基づき、別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、その報告させていただくものです。

学識経験者につきましては、全て3名とも継続をお願いをさせていただいています。

保護者から選出の委員については、役員交代に伴い、全て新規の委員となっています。こども園、保育所、小中学校から選出の委員については、そのうちの4名が新規委員となっています。

任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日とさせていただきます。

人事案件であるため事前にご審議いただくべきものですが、例年、関係機関からの推薦等により委嘱を行っておりますので、今定例会の報告とさせていただきました。

以上、よろしくお願ひ致します。

<吉岡教育長>

報告第9号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

次に、報告第10号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第10号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」説明をさせていただきます。

京丹後市教育振興計画は、平成26年度に「子どもたちの社会を生き抜く力、心の豊かさを育み、市民が生涯を通して主体的に学び合うことのできる環境づくりをめざし、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定されたもので、計画期間は令和6年度までの10年間とし、社会状況の変化等により5年を目途に中間見直しを行うこととしていました。

平成26年度以降、学習指導要領の改正、教職員の働き方改革、認定こども園の設置、文化スポーツの一元化による生涯学習課・スポーツ推進室の設置による組織改革等、本市の教育行政に関わる状況に大きな変化が生じていることから、当初の予定どおり昨年度から今年度にかけて計画の見直しを行っているところです。

見直し作業は、目標指標における現状と課題を分析し、施策の方向性や目標指標の見直しを検討しています。

報告第10号をご覧ください。

まず、この進捗管理表のつくりの説明をさせていただきます。

進捗管理表の中ほどに、「主な目標指標」に、計画作成時の数値と10年後、つまり令和6年度の目標値、それに対して平成27年度末から平成30年度末の実績値と令和元年度と2年度の目標値を掲げています。また、一番右の列に、平成30年度事業成果と今後の課題というところについてまとめをさせていただいています。

主な進捗状況について、最初に私の方から触れさせていただきます。

重点目標1の「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」という項におきましては、職員研修を除き、目標指標をほぼ達成している状況があります。今年度は子ども・子育て支援事業計画の見直しや、10月からの幼児教育無償化という大きな取組みも進めているところですし、また、今回の見直し作業では、目標指標の見直し等も、重点目標1では計画をしています。

重点目標2では「確かな学力生き抜く力を育みます」とし、小中一貫教育を手法として、学力の充実を目指しています。学校現場の働き方改革もある中、学校現場では、忙しい中取組みを進めてもらっています。学校が果たすべき役割を再度確認しながら、地域との連携を一層深め、子どもたちを地域・家庭と一緒に育てる体制をより強化していきます。

重点目標3の「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」という項では、耐震化は目標に達したため、今後は、計画的にトイレの改修を行っていきたいと考えています。こちらの方も目標が達成できている指標が多いので、今回の見直しで、目標指標の変更等も考えています。

重点目標4の「豊かな人間性・社会性を育みます」では、不登校・いじめに対する対応や人権に関わる項目を目標指数としています。どちらの発生率も増加傾向にあり、社会情勢が厳しく、課題のある家庭が増える中、学校も関係機関と連携して取組みを進めており、個々の事例に丁寧な対応をすることにより、目標達成を目指していきたいと考えています。また、こちらの方も調査項目が変更されたりしていますので、目標指標の見直し等も今回検討しているところです。

重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」では、多くの項目で目標値に近づきつつありますが、少子高齢化や厳しい財政状況の中、予算の確保が大変難しい部分もあり、従来の事業や施設を今まで通り行っていくことは難しく、生涯学習推進のため一層の工夫と地域との連携が目標値達成に必要だと考えています。

重点目標6「歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます」では、重点目標5と同じように、予算規模の縮小の中、観光等の他部局との連携を強化するなど、文化財の活用に力を入れていくことにより、目標指標の達成を目指していきます。

重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」では昨年度から社会教育課から生涯学習課に組織再編を行い、スポーツ観光交流課で行っていた業務の一部を移管したことから、オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン事業の推進や、ワールドマスターズゲームズ2021関西に係る事業の推進、スポーツ観光イベントの実施、峰山途中ヶ丘陸上競技場の第3種公認陸上競技場への整備を平成30年度新規重点事業とし、取組みを進めてきています。今回の見直しで、新たに加わったこのような事業に対する目標指標の追加を、現在検討しているところです。

以上30年度末現在で、進捗状況と、現在進めている振興計画の見直しの方向について、主な特徴を簡単に私の方から説明をさせていただきました。

令和元年度事業については、平成30年度の課題を踏まえながら、新規も含めて重点事業として実施していきます。スケジュール管理については、後ろの方に推進スケジュールという表をつけています。

この教育委員会議の報告をしたあと、毎年発行しています「京丹後市の教育」や議会へは、「教育委員会活動の点検及び評価報告書」という形で進捗状況を公開していく予定をしています。

詳細については、それぞれの担当課長より説明させていただきます。

#### <服部子ども未来課長>

重点目標1の「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」では、5つの目標指標を掲げています。先ほどありましたように、目標指標は全て達成をしているという状況になっています。

1つめの「幼稚園の数」では、幼保一体化施設から認定こども園に移行したことにより平成29年度に6園あった幼稚園が、30年度では網野幼稚園1園を残すのみとなりまして、平成31年4月からは、統合して網野こども園に移行しました。幼稚園としては全てなくなりましたが、幼保連携型認定こども園が中心となり、幼児教育を推進していきたいと考えています。

2つめの「病後児保育の実施事業所数」では、誰もが知りうる事業とするため、課題としています制度周知について、一層推進していく必要があると考えています。

3つめの「子育て支援センター数」では、市内8か所で子育てに関する相談や助言、情報提供等を行うとともに、子育て親子の交流を促進する場の提供ができたと考えています。従来は、スペースの関係から年齢ごとに利用日を決めていましたが、保育所統合により空保育所となった浅茂川保育所に網野地域子育て支援センターを移転し、制限を設けず利用していただく施設を1か所開設して、好評を得ています。

4つめの「一時預かり実施事業所数」では、保育施設を利用していないご家庭で、一時的に子どもを養育できない場合に、保育所、認定こども園でお預かりすることで、利用者への子育て支援に資することができたと考えています。

5つめの「保育所・幼稚園職員の全体研修数」では、計画通り3回の研修会を開催することができました。その他にも園内研修や担任会、公開保育等により職員の知識や技能の習得に努めているところです。

子ども未来課からは以上です。

#### <松本学校教育課長>

続きまして、重点目標2の「確かな学力・生き抜く力を育みます」では、学校教育関係で目標指標を4つ挙げております。

1つめは、「学校園関係者による学園ごとの検証・評価・取組みの改善のサイクルの確立」についてです。これらにつきましては、評価項目の設定等により、各学園単位でPDCAサイクルにより進めることができていると捉えています。今後は、コミュニティスクールという方向性もありますので、そういった方向での学園評価の体制づくりに取り組む必要があると考えています。

次に、「学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」についてですが、小学生は増加・中学生は減少となっています。経年を見ても、年度によって増減を繰り返しているという状況が見受けられます。小中学生ともに徐々に増加

しているという見方もできますので、取組みの効果は出ていると評価しています。引き続き、家庭との連携が重要であると考えていますので、こういった取組みを推進していきたいと考えています。

次に、「一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着」についてですが、例年、全国学力・学習状況調査の結果を指標として用いています。30年度は、小学6年生で全国平均を少し下回ったが教科がありました。一方中学校は全て全国、あるいは府の平均も上回っている状況です。全体としては概ね全国平均、あるいはそれ以上の力を付けていると捉えており、一定の成果だと評価もしているところです。引き続き、各学園・学校での授業改善・授業研究等を推進し、学力向上を図っていききたいと考えています。

次に、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」についてですが、前年度比4.3%増の72.0%となっています。これも全国・府平均より非常に低くて、気にしていたのですが、概ね全国平均と同じで府平均よりも高い結果となりました。各取組みの成果であると捉えており、引き続き、小中一貫教育を基盤としてキャリア教育等の推進を図っていくことで、より高めていききたいと考えているところです。

#### <岡野教育総務課長>

重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」ということですが、教育総務課からは3点目標指標を挙げていまして、小学校の耐震化については平成27年度に、中学校の耐震化については平成26年度に完了しています。

あと非構造部材と言いまして、国の方が指導します大規模空間、体育館やランチルームなど200㎡以上の空間を有する箇所等の非構造部材、照明や、天井の構造など、その辺の耐震対策は平成28年度をもって完了しているということで、数値としては目標達成度100%となっています。以上です。

#### <引野理事兼生涯学習課長>

2ページの一番上、「学校支援ボランティア登録者数」の目標指標です。ボランティア登録者数については、既に平成36年、令和6年度の目標を上回っていますが、学校ニーズに応じた、新たな人材、ボランティアの確保に努める必要があると思っています。目標値は上方修正をしています。以上です。

#### <松本学校教育課長>

次に、重点目標4の「豊かな人間性・社会性を育みます」についてです。ここでは

学校教育関係で目標指標を7つ挙げております。

最初の「不登校児童生徒の発生率」についてですが、前年度比で小学校はやや減少したものの、中学校では増加傾向にあり厳しい状況となっています。

各学園・学校で未然防止の取組みもより一層進めていまして、一定の成果は上がっていると捉えています。現状を踏まえて、不登校を出さない、予防といった視点でのより効果的な取組みが今後も必要であると考えています。

次に、「いじめの認知件数／発生率」についてです。小中学校ともに前年度比で増加しています。特に小学校低・中学年の認知件数が増加傾向にあります。これは積極的な認知による指導を行っているものであり、教育委員会では数値だけにとらわれるのではなく、肯定的に捉えているところです。引き続き、件数にとらわれず、組織的に適切な指導を継続していくことが重要であると考えています。

次に、「認知されたいじめの年度内解消率」についてです。先ほど教育次長の方からもありましたように、昨年度も説明させていただきましたが少し解消の定義が変わりましたので、指標の見直し等も今年度は行っているところです。平成30年度については、昨年度2回目のいじめ調査による追跡後の解消率は、小学校が9%、中学校が5%未解消となっており、解消要件に基づき、指導を継続している状況です。引き続き、いじめの解消に向けての指導や、関係機関との連携の強化を図っていくこととしています。

次に、「いじめはいけないことだ」という意識がある児童生徒の割合、「学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合」、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」についてです。これらについては、それぞれ増減はありますが、高い水準で推移している状況です。各学園・学校の取組み、あるいは指導によって、これらの水準が保たれていると、成果として評価しているところです。引き続き、子どもたちの豊かな心の育成や規範意識を醸成するための取組み・指導を今後も継続して進めていくことが重要であると考えています。以上です。

#### <引野理事兼生涯学習課長>

重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」というところで、6つの目標指標がありますが、1つめの「青少年の体験活動事業数」、2つめの「趣味・教養講座数」、3つめの「地域課題学習講座数」、1つ飛びまして5つめの「人権学習会の参加者数」、これらの目標指標については、概ね目標値に沿って増加、または既に目標値を超えているというところです。ただし、常にニーズの把握等行い、講座内容の改善に努める必要があると思っています。

少し課題的なところが、4つめの「高齢者大学の参加者数」は減少傾向にあり、平

成30年度は前年より70名ほど減少となりました。60才を過ぎても現役で働く方が増えているなど、ライフスタイルの変化も要因の1つかと思っておりますが、周知の工夫や、講座内容を常に見直すことが重要かと思っております。

一番下の「図書館の年間貸出し冊数（市民一人当たり）」というところは、前年より微増という結果となりました。関連事業などもいろいろ行っているのですが、まだ図書館を利用されていない方もおられる中で、今後も様々な工夫を凝らした広報活動が必要ですし、情報化時代にあっても、求められる図書館の姿を検討していく必要があると思っております。

3ページが一番上が「文化協会加盟サークル数」という目標指標となっておりまして、高齢化等により、どうしても加盟団体の脱退があり、残念ながら減少傾向にあるという状況です。以上です。

#### <新谷文化財保護課長>

続きまして、重点目標6「歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます」のところでは、

目標指標が3つありまして、1つめの「文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数」につきましては、昨年度に比べ、増加はしているのですが、目標値は達成できませんでした。

2つめの「資料館、文化館入館者数」につきましては、前年度に比べて少し減ってしまい、さらに目標数にも達していないということで、この2つともに関しまして、参加者のニーズ、魅力的な企画を打ち出して、少しでも参加者数を増やす努力をする必要があると考えています。

3つめの「史跡整備」につきましては、また今後ご報告させていただこうと思っておりますが、網野銚子山古墳の環境整備事業を令和4年の完成予定で進めています。それができると、最終的な目標値は達成できると考えています。以上です。

#### <松本学校教育課長>

続きまして、重点目標7の「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」については、学校教育関係の目標指標を5つ挙げています。

1つめの「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」ですが、前年度比で小中学生ともやや減少しています。いろいろな生活習慣等の影響もあると捉えていますので、家庭への啓発等や児童生徒への指導により定着も一方ではしてきているとは捉えてはいますが、残念ながら小学生は本計画策定時よりも減少している状況があります。これらを受けて、やはり家庭と連携した取組みを進めていく必要があると考えています。

次に、「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」、「平日午後11時より前に寝る児童生徒の割合」についてです。多少、例年増減はあるものの、両方とも割と高い水準で推移している状況です。先ほどの朝食でも同じですが、引き続き、家庭等の啓発ですとか、家庭と連携して生活習慣の改善を図っていくことが重要であると考えています。

次に、「平成30年度の小学5年生、中学生2年生の体力テスト」の状況です。小中学校ともに8種目の全国比較となります。小学生は8種目中4種目、中学生は8種目中3種目が全国平均を上回っていますが、前年度比で小中学生ともに上回る種目が減少しているという状況があります。年度によって、子どもの体力、あるいは男女によって差もありますので、一概にこの数字だけでは捉えきれない部分もありますが、例年、傾向としては握力と上体起こし、長座体前屈といった柔軟性が全国平均を下回っている状況です。引き続き、教育活動全体を通じた体力づくりの取組み等を通じて、運動能力の向上を図っていく必要があると考えているところです。

#### <引野理事兼生涯学習課長>

次の「成人の週1回以上のスポーツ実施率」というところですが、平成30年度末の数値に見込みと書いていますがこれは参考ということで、アンケート調査を実施していませんので、これは市総合健診の時に、週2日以上運動をされた方というアンケート項目がありまして、その結果が30.6%ということで、週1回と週2日では全然中身が違いますので、参考ということです。今年度チャレンジデーを実施しましたが、こういったことをきっかけに継続的に、日常的な運動習慣の重要性を呼び掛けていきたいと思っています。

次の「京都府民総合体育大会入賞競技数」については、年によって増減しますが、30年度は4ということで少し減少となりました。ジュニアからの競技力の向上、若年層の競技への参加を拡大することに努めていく必要があると思っています。

最後の「公共スポーツ施設の利用回数」については、12,199ということで、目標にはまだ達していませんが、昨年よりは増加しました。これは、平成30年4月から旧丹波小の体育館を社会体育施設としたことが主な要因となっています。今後も安全に快適に利用できるよう施設の維持管理に努めていきたいと思っておりますし、途中ヶ丘陸上競技場の改修も推進し、環境整備を進めていきたいと思っています。以上です。

#### <吉岡教育長>

報告第10号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

以前にも言わせてもらったのですが、重点目標1の「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」のところで、認定こども園の数などが落ち着いてきて、そこで、やはり質を高めるといふ面で、安全で質の高い乳幼児の保育や教育を推進していくという方向で、見直しの方も進めていってほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

<久下委員>

重点目標3の部分ですが、3つとも達成しているということですが、これはずっと続いているわけで、新たなことは出てこないのですか。

<岡野教育総務課長>

今、振興計画の見直しの作業を進めていまして、ここで新たな指標を今後入れていくと思っています。

<吉岡教育長>

今見直しをしている振興計画は、まだ教育委員さんには見てもらっていないのですか。

<岡野教育総務課長>

以前、総合教育会議で資料として概略だけは出したのですが、それだけです。

<吉岡教育長>

項目なんかは見てもらっていないですね。

<岡野教育総務課長>

中身までは見てもらっていないです。

<吉岡教育長>

新しい振興計画を今つくっている最中なのですが、教育委員さんに見ていただくのはいつ頃になるのですか。

<岡野教育総務課長>

今は各課の方でチェックをしていただいたので、今月か来月ぐらいには。今月の方が良いかも知れませんが、近々見ていただきたいと思っています。

<吉岡教育長>

今まで新しいのを検討していたのですが、それは30年度に進めていたので、いろいろな統計資料が29年度末から30年度の初め頃の資料になっているので、今年度になって全部新しい数字入れ替える作業をさせていただきます。

そして最終確認をさせていただいたうえで、教育委員さんにも見ていただいて、それからですね。

<岡野教育総務課長>

そうです。

<吉岡教育長>

若干数字が達成していないところがあるのですが、ほぼ達成しているということだろうと思います。

前回つくった時に、無理な数字は挙げていないと思うので、そういう状況になっているのかなと思います。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次致します。

(1) 諸報告

<横島教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 7月学校行事予定について  
② 7月保育所・こども園行事予定について

〈生涯学習課〉

- ① 第62回京都府公民館大会について(7/19)  
② 2019年度「ワールドマスターズゲームズ2021関西」プレ大会兼2019 JCF スタンドアップパドルボード海外派遣選手選考会について(7/21)  
③ サンクトペテルブルグ国立舞台サーカスについて(7/22)

〈文化財保護課〉

- ① 文化財保護課関係事業について

〈吉岡教育長〉

全体をとおしてご質問等ございませんか。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

以上で第12回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

〈閉会 午後3時45分〉

[ 8月定例会 令和元年8月2日(火) 午後5時00分から ]

[ 9月定例会 令和元年9月3日(火) 午後1時30分から ]

[ 10月定例会 令和元年10月2日(水) 管内視察も含め、詳細は後日調整 ]